

新たな中学校の 開校に向けて



令和6年6月 No.15

富士川町立中学校統合に係る指定制服等購入費補助金を交付します

町では、中学校の統合に伴い、制服などを買う替える必要が生じた生徒の保護者の負担を軽減するため、さらに、新校舎に入れない学年の生徒たちに、富士川中学校を実感してもらえようとするため、制服などの購入費を補助します。

◇対象

令和6年度において、増穂中学校または鰍沢中学校に在籍する1・2年生の生徒の保護者（令和7年度に富士川中学校の2・3年生となる生徒の保護者）

制服、体操服の デザインが決まりました

2月、3月に富士川中学校の制服（4案）、体操服（2案）の展示会を実施し、対象者にどれが富士川中学校に適しているか投票していただきました。

今回、その投票の結果を基に協議し、制服、体操服のベースとなるデザインが決定しました。現在は、制服のボタンや体操服の校名のデザインなどの細かい部分を調整していますので、決定次第、お知らせします。

- ▶ ジャケット
- ▶ 冬服スラックスまたはスカート
- ▶ 夏服スラックスまたはスカート
- ▶ ワイシャツまたはブラウス
- ▶ ネクタイまたはリボン
- ▶ ポロシャツ
- ▶ ジャージ上・下
- ▶ Tシャツ
- ▶ ハーフパンツ

◇対象となる制服・体操服

◇補助の流れ

① 保護者は、申請書に必要な事項を記入し、学校を経由して町へ提出する

② 町が、保護者に決定通知書を通知する

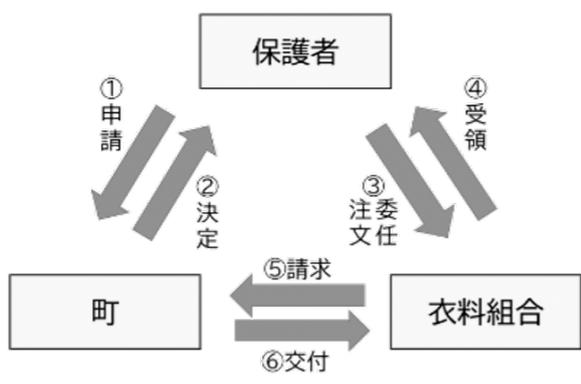
③ 保護者は、衣料組合（販売店）へ、委任状を提出するとともに、制服などを注文する

④ 保護者は、仕上がった制服などを販売店から受領する

⑤ 衣料組合は、町に制服などの金額を請求する

⑥ 町が衣料組合に制服などの金額を交付する（委任による補助金の受領）

※制服などの買い替えの際、補助金を活用した場合、保護者の支払いは生じません。



◇補助回数

1種類につき1点とし、生徒1人につき1回

◇補助金の額

制服などの購入に要した額

◇補助事業の申請期限

令和7年3月31日

※期限を過ぎると、補助ができません。

※制服が決定し、注文できるようになりましたら、改めてお知らせします。

新校舎建設に向けた町民説明会を開催しました

おおむねまとまった新校舎の基本設計業務についてお知らせするため、4月30日（火）に町の皆さんを対象に、説明会を開催しました。

説明会では、参加いただいた方から多くの意見をいただきました。ありがとうございました。

●お問い合わせ

教育総務課
中学校統合準備室
☎ 22-17200

かじまる

スポーツだより

今年もかじまるスポーツクラブは活発に活動を展開しています。3月14日親水公園グラウンドゴルフ場で開催された「富士川町連シニアクラブブグラウンドゴルフ大会」で、川手忠如さんは4位入賞、依田さん7位、宮崎さん8位と3名が入賞しました。



水曜日には中部グラウンド、金曜日にはふれあいスポーツ公園と週3回の練習の成果であります。

毎回約30名の会員が和気あいあいの内に練習ゲームを楽しんでいます。どうかグラウンドゴルフ愛好者の皆さんお出かけください。また、ソフトテニス（大法師公園）、ラジボール卓球（鰍中体育館）も活動しています。詳細は事務局へお問い合わせください。

●お問い合わせ

かじまるスポーツ事務局
（教育委員会内）
☎ 22-17200